

岡寫偉久子 提出 学位申請論文

『源氏物語写本の書誌学的研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

平安時代に成立した『源氏物語』は鎌倉時代から江戸時代にいたる間に多くの書写本を伝え、また、これらの写本には、書写された時代、その時々々の写本の制作に関わる様々な事象、携わった人々やその現場が提示されている。これらの事実を前提として、本申請論文は、日本の書写資料における『源氏物語』写本の文
化史的位置及びその書誌学的研究の意義について解明しようとしたものである。

本申請論文は、序章・二篇及び「源氏物語注釈自筆本解題」から構成されている。

序 章 源氏物語写本、及びその書誌学的考察について（二章）

第一篇 源氏物語の鎌倉写本（三章）

第二篇 別本における麦生本系諸本（三章）

源氏物語注釈自筆本解題（二章）

序章では本申請論文の研究史上の意義を論じる。「一 源氏物語写本の文化史的な位置」では、源氏物語写本の、日本の書写資料及び文化史上の位置を論じる意義を述べる。源氏物語写本は本文そのものであるとともに、「写本を求め、手にし、読んだ人々の享受の歴史」であるとし、「書入者の身分や素性が推測された時、写本に残された様々な痕跡は直接にその人物を語る」ものであるとする。

「二 源氏物語研究における、写本の書誌学的考察について」では、源氏物語研究における書誌学的な見地からの写本研究が、「鎌倉写本から始めて、各伝本について、その当初の姿・本文のあり様を求め」るためには不可欠な要素であることを述べる。

第一篇は、「伝二一条為明筆本源氏物語」・「尾州家旧蔵河内本源氏物語」・「国冬

本源氏物語」の三章からなる。源氏物語写本は鎌倉期のものが最古写である現状において、『源氏物語』著作成立時に最も近い鎌倉期に書写されたものと認められる『源氏物語』写本の三本について書誌学的見地からの考察を重要視したものである。

第一章は、全五十二卷四十九冊からなる鎌倉末期写「伝二条為明筆本源氏物語」を対象として、書誌、形態の分析をふまえて、「伝為明筆本」四十八卷を確定し、「伝為明筆本」が鎌倉期以前の青表紙本として認定できるとした。現在、『源氏物語』の代表的本文は青表紙本であるが、この青表紙本には鎌倉期に遡る揃いの古写本がほとんど存在していない。その中であって「伝二条為明筆本源氏物語」は五十巻がまとまった青表紙本の本文を持つ重要な伝本である。しかし、池田亀鑑博士以降、「伝二条為明筆本源氏物語」についての調査はほとんど行われてこなかった。申請者は「伝二条為明筆本源氏物語」を精査し、後補巻は四巻四冊であり、後の四十八巻（四十五冊）の全ては一つの源氏物語制作時の鎌倉末

期の書写であり、わずかに二人の筆者による書写本であることを検証し、さらに、「伝二条為明筆本源氏物語」成立時の「奥入」が、この二人の筆者の内の一方にのみ付されているという事実を指摘した。以上の検証、分析をもとに、源氏物語本文研究において、「伝二条為明筆本源氏物語」は、室町後期成立の「大島本」に代わる青表紙本の最古写本として認知されるものであること、また、鎌倉末期に書写された源氏物語の底本（親本）も、巻単位ないし数巻ずつが寄せ集められたものではなく、一つの揃い本として伝来していたとした。

第二章は、『源氏物語』河内本において、重要な伝本である鎌倉期に書写された「尾州家旧蔵河内本源氏物語」を対象として、書誌、形態の分析をふまえて、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が複数回の本文修正・改訂によって、現在の本文となっていること、また、後補十三巻の書写面・装本等全てが、鎌倉期基幹巻に揃えて制作されているとした。第一節「形態的側面からの考察」では、本書全冊の形態的分析をふまえて、後補十三巻の成立時期を考証し、「尾州家旧蔵河内本

源氏物語」の新旧取り混ぜて二十三冊に合綴された時期及び現在に至る過程・伝来について推定する。第二節「鎌倉期本文の成立」では、鎌倉期成立当初の基幹卷四十一卷の本文書写の状況、並びにその周辺事項（声点・句読朱点・振漢字）及びさまざまな形で施されている本文修正・改訂（削訂・補記・見せ消ち）の検証をふまえて、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」は、本来の本行本文は河内本の本文ではなく、ほぼ同時期に行われた複数回の本文修正・改訂によって、一字単位の表記統一によって、現在の本文となっているとした。また、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」の縦三十二・〇糎、横二十五・五糎という大きさは、美濃版本を超えた特大本ともいうべき大きさであり、源氏物語写本において尾州家本を初めとする河内本の伝本以外には存在していないことを確認している。さらに、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」巻末の実時筆とされている三行は、尾州家本源氏物語の直接の書写、制作の奥書ではないにしても、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」と実時との関係があることを示しているとも述べる。第三節「室町期後補十三卷、及

び後期補入からの考察」では、後補十三巻の書写面・装本等全てが、鎌倉期基幹巻に揃えて制作され、基幹巻のさまざまな本文修正の手法に至るまで綿密に真似られていたとし、また、後補の書入れ、貼付付箋は、足利義尚第九代将軍以降の数十年の間になされたものとした。

第三章は、「国冬本源氏物語」を対象として、書誌の分析をふまえて、鎌倉期の成立の「原国冬本源氏物語」及び現装の「国冬本源氏物語」の成立について論じる。第一節「国冬本源氏物語の書誌的概要」で、「国冬本源氏物語」が鎌倉末期写十二卷十二冊と室町末期後補の四十二卷四十二冊とからなる五十四冊本であることを確認した上で、第二節「鎌倉末期成立原国冬本源氏物語について」で、「国冬本源氏物語」の鎌倉末期写十二卷は全て一筆であり、その内の十一巻が別本としての本文を持っているとする。さらに、第三節「現装国冬本の成立―補写と改装―」では、室町末期後補の四十二卷四十二冊を対象として、巻別の書写形式、筆跡、錯簡についての調査、分析を通して、新らたな書写、再度の装丁を仮

定し、現在の揃いの装丁が江戸時代に入ってからとし、現装の「国冬本源氏物語」は、鎌倉時代、室町時代、江戸時代、それぞれの時代の文化が混合したものであるとする。

第二篇では、「麦生本源氏物語」・「中京大学図書館蔵源氏物語（五卷五冊本）」・「阿里莫神社旧蔵源氏物語」（阿里莫本）三本の源氏物語写本が、雑多な「源氏物語」別本諸本群の中において巻単位ではなく大部なまとまりを保持したままに一つのグループとして認定できることを論じる。

第一章では、『源氏物語大成』『源氏物語事典』にも「二十八帖」とあって、全六十卷であることすらほとんど知られていなかった元禄五年写「阿里莫本」の書誌的概要と各巻本文の概略について述べる。

第二章では、室町末期写「麦生本」についての書誌的問題について論じる。「麦生本源氏物語」は現存四十四卷四十四冊であり、全冊の巻末に「天正十五年書之 主麦生鑑綱」との記を持つことから、これまで、麦生鑑綱による一筆書と

されてきた。しかし、実際にはその筆跡は主として、二筆に分かれ、卷末の「麦生鑑綱」はその制作を意図した持主であろうこと、また、麦生鑑綱について、「大友文書録」等からの考証をふまえて、鑑綱は九州大友氏の有力家臣、南志賀家当主であり、下克上の世に生きた典型的な武人であったとした。さらに、「麦生本源氏物語」の本文と「阿里莫本源氏物語」とが、「行幸」・「浮舟」の二巻を除いては全て同系統であることも論じた。

第三章は、室町末期の書写である中京大学図書館蔵「源氏物語（五巻・五冊本）」（中京大本）について、その書誌的概要と本文について論じた。また、「中京大本源氏物語」と「麦生本源氏物語」との対校をふまえて、中京大本の四冊が、「麦生本源氏物語」書写者の内の一人と同筆であることを確認した。この事実は、「源氏物語」写本の制作量が急速に増大していった室町末期の状況について様々な推論を喚起するものであるとした。また、「中京大本源氏物語」と「麦生本源氏物語」・「阿里莫本源氏物語」との本文対校から、この三本が極めて近し

い本文であること、中でも特に「中京大本」と「麦生本」とは仮名遣い・字母に至るまで酷似しており、この両本には直接の書承関係ないし、親本が同じである蓋然性を論述する。さらに、「阿里莫本源氏物語」は、書写年代が下がるというばかりではなく、「中京大本源氏物語」の本文と「麦生本源氏物語」のそれとの間に隔たりが存在していることを指摘している。

申請者は、源氏物語注釈は源氏物語享受の第一資料であるが、加えてその自筆本というものは、その著作の成立過程が思量される資料であるとの立場のもと、「源氏物語注釈」の自筆本二点及び清原宣賢筆になる「伊勢物語惟清抄」の解題を収める。

源氏物語注釈書の一点として、室町時代末に成立した、林宗二自筆『林逸抄』をとりあげる。『林逸抄』は、主に地下の連歌師達の源氏物語の読みを伝えていること、実際の源氏物語講義のもとになった『林逸抄』は、数十年にわたる注が書き足されていったものであること、さらに、『林逸抄』の自筆本の奥書の分析

を通して、市井の自由人であった林宗二の境涯や中世末期の学問の場について論じている。

源氏物語注釈書の二点目として、三条西実隆の孫である実枝自筆の『山下水』をとりあげる。『山下水』は、これまで、二十四冊本としてその存在のみは知られていたが、ほぼ全冊の糸切れ、各紙の錯乱、おびただしい虫損によって、十分な調査がなされていなかった。申請者は本『山下水』の内容調査をした上で、『山下水』は二十四冊ではなく二十六冊であること、また、この二十六冊は全て三条西実枝の自筆ながらも、その項目語彙と注釈内容の相違によって二大別されるべきものであることを明らかにし、甲本・乙本とした。また『山下水』の形態——ごく薄様の料紙、手のひらに収まり、懷中に具合のよい極めて小振りなその寸法、注釈項目の増加に応じて料紙の差し替えが容易な特殊な仮綴——の分析をふまえて、筆者実枝の源氏物語講義において、また手控えとして、常に携帯しつつ注釈の増加をはかっていた日常を仮定した。

論文審査の結果の要旨

『源氏物語』古写本についての近代的研究は、池田亀鑑博士の『源氏物語大成』にはじまったといえよう。池田博士は、源氏物語の現存写本について、藤原定家により整定された青表紙本系統と、源光行・親行の校訂による河内本系統の二つの系統に大別され、さらにそれらに該当しない写本を別本として一つに括られた。現在では、それぞれの系統に属するとされてきた古写本について、再検討がなされて、さまざまな問題が提起されている。このような研究状況の中で、岡寫偉久子は、申請論文『源氏物語写本の書誌学的研究』において、青表紙本系統からは鎌倉期書写本である「伝為明筆本源氏物語」、河内本系統からは鎌倉末期書写本である「尾州家旧蔵本源氏物語」、別本からは「国冬本源氏物語」・「阿里莫本源氏物語」・「麦生本源氏物語」・「中京大本源氏物語」をとりあげて、これらすべての古写本を自らの手で精査し、書誌をとり、各伝本の原初の姿、本文のあり様を

検証することを通して、源氏物語の古写本に刻み込まれた内実を明らかにした。

第一篇では第一章「伝為明筆本源氏物語」と第二章「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が注目された。第一章では、青表紙本には鎌倉期に遡る揃いの古写本がほとんど存在していない中で、「伝二条為明筆本源氏物語」を精査した上で、室町期以降に補われた巻は四巻四冊であり、他の四十八巻（四十五冊）の全ては、鎌倉末期の書写であり、書写者も二人（甲と乙）であったこと、「伝二条為明筆本源氏物語」成立時の「奥入」が、この二人の書写者の内の甲にのみ付されているということ、さらに、書写者の甲による三十七巻が一揃いの伝本であることも指摘している。とくに、甲が書写した際に用いた底本には、定家の手になる「奥入」が付載されていた可能性を示唆したことは、藤原定家が証本として制定した青表紙本系統の生成過程について、新たな視点を提起した意義あるものといえる。第二章では、『源氏物語』河内本の中から「尾州家旧蔵河内本源氏物語」をとりあげて、河内本系統の書写本における鎌倉期・室町期の生成過程を明らかにする。

河内本『源氏物語』の最古写本は「尾州家旧蔵河内本源氏物語」である。しかし、これまで、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」全冊の形態的分析は十全にはなされてこなかった。岡寫は、全冊の形態的分析をふまえて、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が、二十三冊に合綴された時期及び現在に至る過程・伝来について推定し、後補十三巻の書写面・装本等全てが鎌倉期基幹巻に揃えて制作されていること、また、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が縦三十二・〇糎、横二十五・五糎という大きな紙型を持つことや、多様な本文修正・改訂などの検証を通して、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が源親行の稿本である可能性についても指摘した。とくに、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」が親行の稿本の可能性があった点は、今後の河内本の研究に大きな一石を投じた成果といえるものである。今後は、「尾州家旧蔵河内本源氏物語」と同一紙型・体裁を持つ伝本群（断簡及び國學院大學所蔵「花宴」一軸など）の調査による研究成果も期待したい。

第二篇では、「麦生本源氏物語」（麦生本）・「中京大学図書館蔵源氏物語」（五巻

五冊本」(中京大本)・「阿里莫神社旧蔵源氏物語」(阿里莫本)三本の源氏物語写本は、雑多な「源氏物語」別本諸本群の中において巻単位ではなく大部なまとまりを保持したままに一つのグループとして認定できることを明らかにしている。第一章では、元禄五年写「阿里莫本」が、池田亀鑑博士編『源氏物語大成』において「二十八帖」とあるものの、実際は全六十巻であることを確認し、また、本文を精査した上で、「阿里莫本」は青表紙本・河内本の諸巻、さらに別本の本文も持つ混成本であることも指摘した。第二章では、別本群の一本である「麦生本」を精査した上で、これまで麦生鑑綱による一筆で書写されてきたとの説を否定し、二人の書写者によるものであること、巻末の「麦生鑑綱」はその制作を意図した持主であろうこと、さらに、「麦生本」の本文と「阿里莫本」とが、「行幸」・「浮舟」の二巻を除いては全て同系統であると断じた。第三章では、「中京大本源氏物語」五卷五冊本の内の四冊が、「麦生本」書写者の内の一人と同筆であることを確認し、室町末期の源氏物語写本の増加との関係を推定した。また、「中京大

本」と「麦生本」・「阿里莫本」との本文対校から、「中京大本」と「麦生本」とは仮名遣い・字母に至るまで酷似していること、この両本には直接の書承関係ないし、底本が同じである蓋然性を指摘した。「麦生本」の本文と「阿里莫本」とが、ほぼ同系統であること、「中京大本」四冊が、「麦生本」書写者の一人と同筆であること、などの指摘はこれまで看過されてきたことであり、「源氏物語」写本の中での別本研究史において大いに意義のある成果であった。ただ、池田亀鑑博士によって別本と一括りされてきた伝本群の中に、一つのグループという形があることを想定することは、今後、さらなる検証が必要であろう。

右のように、本申請論文は、従来の『源氏物語』古写本研究の成果を批判的に継承しながらも、「伝為明筆本源氏物語」・「尾州家旧蔵河内本源氏物語」・「国冬本源氏物語」・「阿里莫本源氏物語」・「麦生本源氏物語」・「中京大本源氏物語」を具体的な対象としてとりあげて、各伝本の原初の姿、本文のあり様を検証することを通して、『源氏物語』の二つの系統である青表紙本、河内本、さらに別本群

の古写本に刻み込まれた諸相を明らかにし、新たな『源氏物語』写本研究論を構築したといえることができる。

以上から、本論文提出者 岡寫偉久子は博士（文学）の学位を授与せられる資格があると認められる。

平成二十二年十一月二十四日

主査	國學院大學教授	針本正行	印
副査	國學院大學教授	豊島秀範	印
副査	群馬県立女子大学教授	田坂憲二	印